

NO	該当資料	該当箇所	質問内容	回答
1	公告文	項目 2 (6)	<p>情報セキュリティマネジメントシステムの要求事項を定めた企画（JIS Q27001）にかかるISMS適合性評価制度における認証は、参加主体が有していなかったとしても、協業先又は再委託先が有している場合は、参加することは可能でしょうか。</p>	<p>参加主体と事務局が有することが必要です。</p>
2	業務仕様書	項目 5 (3)エ	<p>徳島市にて作成されるファイル（住基データに税データを含めたファイル）を受領する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また受託者でデータ加工（プログラム作成）は発生しない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>定額減税補足給付金業務においては、国の所得税額算定ツールから出力されたデータを給付金に取り込む作業、また、このデータには宛名情報（氏名・郵便番号・住所・生年月日等）が含まれないことから、別途宛名情報を補完するといった作業が発生します。</p> <p>低所得者支援給付金についても、世帯に対する個人の名寄せや給付対象者の抽出等が行えるよう、必要に応じてデータ加工を行っていただけます。</p> <p>また、最終的に給付金システムにおいて人名等の外字の字形についても、給付金システム及び通知物に表示すべき字形が正しく表示できるよう措置を行ってください。その他、業務の遂行に必要な加工方法の提案や説明、その後の作業を受注者側で行っていただき、その可否判断については、徳島市で行います。</p>
3	業務仕様書	項目 5 (4)	<p>給付金管理支援システムのオペレーションとありますが、受託者の導入する給付金管理支援システム以外のシステム（徳島市導入済システム）をオペレーションすることがあるのでしょうか。</p> <p>ある場合、オペレーション範囲を具体的に提供していただけますでしょうか。</p>	<p>徳島市が用意する宛名・税データ及び国算定ツールから出力される給付データ等を起点に、振込データの出力までのプロセスのうち、受託者が導入する給付金管理システムで行えないものについては、徳島市の導入済システムのオペレーションが発生します。</p> <p>ただし、宛名や税の情報は徳島市が管轄するものなので、徳島市の導入済システムに対するデータ追加・更新・削除といった作業は受託者側では発生しません。</p> <p>そのため、受託者が導入する給付金管理システムの機能により、徳島市導入済システムのオペレーション範囲は異なります。</p>
4	業務仕様書	項目 5 (5)	<p>国算定ツールによる運用とありますが、受託者でデータ加工（プログラム作成）を行うことがあるのでしょうか。</p> <p>また、国算定ツールに投入するデータ作成は、徳島市にて行い、運用後の結果については徳島市で確認頂く認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>受託者に行っていたデータ加工については上記No. 2の質問への回答と同様です。</p> <p>国算定ツールに投入するデータは徳島市で作成しますが、宛名情報は含まれません（氏名・郵便番号・住所・生年月日等は値が設定されません）。</p> <p>国算定ツールの運用後の結果（国算定ツールが出力する給付金ファイルの内容）については徳島市で確認します。</p>
5	業務仕様書	項目 5 (2)	<p>申請書等の入力業務に、データの納品について受付を行った翌開庁日の午前中とありますが、受付日に審査・補記を行い、翌開庁日に自社便にて運搬後、データ入力・イメージファイル作成、翌々開庁日午前中に納品でもよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
6	業務仕様書 別紙 2	業務番号 3、9	<p>「送付封筒」列に記載の番号は、それぞれ 3_5、9_5と読み替えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務仕様書 別紙 2 を修正しましたので、そちらをご確認ください。</p>

NO	該当資料	該当箇所	質問内容	回答
7	業務仕様書 別紙2	用紙着色	用紙に着色する場合、帳票の上か下に余白（白地部分）が出てしまいますが、問題ないでしょうか。	問題ありません。
8	業務仕様書 別紙2	製造数量（予備紙含む）、庁舎納品部材数量	庁内納品部材数量は製造数量に含まれていますか（内数であるのでしょうか）。 内数である場合、印字、発送数量は製造数量から庁内納品部材数量を引いた数量を想定すれば宜しいでしょうか。	製造数量に含まれておりません。
9	業務仕様書 別紙2	庁舎納品部材数量	庁舎納品部材は、連帳ではなく単票を納品させて頂くことでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	業務仕様書 別紙2	データ印字、データ形式	データ印字項目において、すべての帳票で「片面黒印字」の記載がありますが、データ印字が必要なものはデータ形式項目にCSVの記載がある帳票のみとの理解で宜しいでしょうか。	業務仕様書 別紙2 を修正しましたので、そちらをご確認ください。 お見込みのとおりです。
11	業務仕様書 別紙2	業務番号 1、3、5、7、9	返信用封筒は、どのようなものを想定されていますか、サンプル等の掲示が可能であれば提示頂けないでしょうか。 また、封入封緘に際し、折りが発生するかと思いますが、庁舎納品部材についても折った状態で納品させて頂いても問題ないでしょうか。	返信用封筒のサンプルについては、別添をご確認ください。 庁舎納品部材の折り状態の納品については、問題ありません。
12	業務仕様書 別紙2	業務番号 5	こども加算チラシのみ製造数量が1,500となっていることから、封入封緘は不要との認識ですが、これはどの様に使用されるのでしょうか。	業務仕様書 別紙2 を修正しましたので、そちらをご確認ください。 なお、庁内窓口での配布資料等として使用いたします。
13	業務仕様書 別紙2	業務番号 7	こども加算チラシのみ製造数量が1,500となっていることから、封入封緘は不要との認識ですが、これはどの様に使用されるのでしょうか。	業務仕様書 別紙2 を修正しましたので、そちらをご確認ください。 なお、庁内窓口での配布資料等として使用いたします。

NO	該当資料	該当箇所	質問内容	回答
14	業務仕様書 別紙2	業務番号 5、7	<p>「ごども加算チラシ」は製造数量は指定されていますが、「返信用封筒」および「送付用窓あき封筒」の製造数量は省略されています。どのような取り扱いになるのか、教えていただけないでしょうか。</p>	<p>業務仕様書 別紙2を修正しましたので、そちらをご確認ください。          なお、取扱に関しては、庁内からの送付する等を使用するものとしております。</p>
15	業務仕様書 別紙2	業務番号 9	<p>作業時期（終了日）と納期が共に「8月中旬」となっていますが、問題はないでしょうか。</p>	<p>業務仕様書 別紙2を修正しましたので、そちらをご確認ください。</p>